

商工会相談窓口に関するインターネット広告配信業務委託公募要領及び仕様書

令和 8 年 7 月 2 日

全国商工会連合会

1. 件名

商工会相談窓口に関するインターネット広告に係る各種制作物の企画・作成・掲載・効果検証

2. 概要

本業務は、中小企業・小規模事業者の足元の経営環境が急速に変化するなかで、物価高騰や人手不足、賃上げ等への対応が求められている事業者に対し、商工会の支援事業及び国の支援施策等に関する情報をインターネット広告により広く発信し、その活用を促すことで、特に事業環境変化の影響を受けやすい小規模事業者が適切に対応できる環境を整備することを目的とする。

3. 契約条件

(1) 契約形態

請負契約とする

(2) 委託上限額

77,200,000円（消費税含む）

提案金額は上記委託金額を超えないものとする

(3) 業務実施期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

なお、広告配信時期については、全国商工会連合会(以下「本会」という。)と協議のうえ決定する。

4. 業務の内容

次に掲げる事項を一体的に行うものとし、企画書で提案をすること。

(1) ランディングページの構築及びインターネット広告の制作・配信業務

① ランディングページ(LP)の構築

(i) 仕様

- ・総ページ数、文字数等に基準は設けないが、スマートフォン・PCの双方で快適に閲覧ができるページとすること。
- ・配信期間中において最低1回は内容(デザイン)を柔軟に変更できるものとする。

(ii) 内容

(ア) 支援メニュー紹介ページ

本ページは、物価高騰や人手不足、賃上げ等への対応が課題となっている事業者に対して、後述(イ)やその活用モデル等を効果的に紹介することにより、事業者の関心を捉え、後述(ウ)へのアクセスを促すページとする。

(イ) 商工会の支援メニュー及び国による支援施策紹介

- ・職員による経営指導 — 日常的な経営支援

【例】指導員による社内規則等の整備状況の確認

- ・ 専門家派遣 — 事業者の事業所に専門家を派遣する支援

【例】社労士による社内規則等の改訂に向けた取組

【例】価格転嫁に向けた取引条件の見直し

【例】人手不足に対応するための業務効率化

- ・ 講習会 — 専門家によるセミナー型の支援

【例】価格転嫁、人材確保、省力化等に関する講習会

【例】賃上げに取り組む上で習得すべき知識に関する講習会

- ・ その他補助金等の概要説明及び申請支援

【例】賃上げに取り組む際に活用できる補助金に関する申請支援

【例】生産性向上、省力化、人材確保等に活用できる補助金

- ・ 国による中小企業・小規模事業者向け支援施策(補助金・助成金等)の紹介

(ウ) 商工会一覧ページ

本ページは、前述(イ)により関心を持った事業者が、自身の近隣にある商工会の住所・連絡先等を容易に検索することができ、閲覧後に商工会に相談することを促すページとする。

(iii) 留意点

- ・ 文章表現や構成について、これまで商工会と関わりがなかった事業者であっても理解が容易となるような工夫を施すこと。
- ・ 必要に応じて画像・動画等を効果的に使用し、閲覧した事業者が商工会に相談するきっかけとなる工夫を施すこと。
- ・ 専門的な知識を有する専門家等による監修を受けること。
- ・ ページ内に「事業環境変化対応型支援事業」の文言を記載すること。

② インターネット広告の制作・配信

事業実施期間を通じて同一内容を継続して配信するのではなく、事業者の課題や関心事項の変化を踏まえ、期間中に最低1回の訴求内容の見直し（デザイン変更を含む）を行うこと。

(i) 仕様

- ・ 各種配信先に掲載した広告によって上記①にて作成するLPへのアクセスを誘導する広告とする。
- ・ 広告物は受託者が制作すること。広告配信に係る方法・配信先・回数等に基準は設けないが、本事業目的とターゲット等を踏まえ、配信中における目的達成効果の高い広告展開方法を提案すること。なお、配信先は複数も可とする。
- ・ 案にあたっては、広告配信に係る方法・配信先・回数等について広告ターゲットへの到達性、優位性等、提案理由を具体的に説明すること。

(ii) 内容

広告ターゲットは全国の中小企業・小規模事業者の経営層で、物価高騰や人手不足、賃上げ等への対応が経営課題となっている事業者を想定する。

また、広告配信にあたっては、事業実施期間を通じて同一内容を継続して配信するのではなく、事業者の課題や関心事項の変化を踏まえた訴求内容とすること。

参考：中小企業・小規模事業者の数(2021年6月時点)の集計結果を公表します(令和5年12月13日)

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html

(iii) 留意点

- ・文章表現や構成について、これまで商工会や国の支援施策との関わりが薄かった事業者であっても理解が容易であるような工夫を施すこと。
- ・必要に応じて画像・動画等を効果的に使用し、閲覧した事業者が商工会に相談するきっかけとなる工夫を施すこと。
- ・配信期間中においても内容を柔軟に変更できるものとする。
- ・広告内に「事業環境変化対応型支援事業」の文言を記載すること。

(2) 効果測定及び報告業務

- ① 受託者は、業務状況をモニタリングし、状況に応じて的確に対応すること。
- ② 受託者は、広告配信について、広告の表示回数・クリック数、Web サイト等の閲覧回数、閲覧者の属性(性別、年齢、地域、特性等)を分析しながら、定期的(少なくとも1週間毎)に報告するとともに、必要に応じて広告展開方法の改善策を本会と協議したうえで、改善を実施すること。
- ③ 受託者は、来年度以降の運用を見据え、業務の効果を検証し、今後の改善策の提案を行うこと。

5. 実施体制

- (1) 受託者は、業務の一部又は全部を第三者に委託(委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。)してはならない。ただし、事前に本会の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) 受託者は、業務の趣旨を理解の上、情報の収集等業務遂行上必要な自己研鑽を行うこと。
- (3) 受託者は、本会との定期的な打合せを設定する等、随時情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し疑義が生じた場合には、本会の指示を受けること。
- (4) 受託者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た情報を、受託期間中及び業務委託終了後も他に漏らしてはならない。
- (6) 業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は本会と連携の上、速やかに解決を図ることとする。

6. 成果物等

業務完了報告書(1部)

結果報告、分析結果、業務実施記録が分かる書類とし、様式は問わない。

7. 成果物の帰属

- (1) 本業務により作成されたLP、広告画像、動画、バナーその他成果物に関する著作権その他一切の権利は本会に帰属する。
- (2) 本会は成果物を自由に利用、複製、編集及び改変できるものとする。
- (3) 受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

8. 応募資格

- (1) 日本国において登記された法人であること
- (2) 本事業の遂行に必要な組織、人員を有する又は確保することが可能であること
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤及び資金管理能力を有していること

- (4) 本会との協議・調整、広告内容の修正及び効果分析等に迅速に対応できる体制を有していること
- (5) 個人情報等管理体制が確立されていること
- (6) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること
- (7) 反社会的勢力との関係を有しないこと
- (8) 過去5年以内に、本業務と同種又は類似の業務実績を有すること

9. 提案条件

公募による、企画・見積競争を実施の上、本会事務局にて発注先を選定する。

企画提案参加を希望する事業者は、以下の5点をセットしたものを1部と電子媒体（USBメモリやCD-R等にデータを格納、押印が必要な様式は押印前のデータを格納）を提出すること。

なお、封筒の宛名面には「商工会相談窓口に関するインターネット広告配信業務委託 公募申込資料在中」と朱書きで明記すること。

(1) 企画提案書

- ① 本業務の実施方法、制作物のコンセプト・イメージ及び業務スケジュールを具体的にとりまとめたもの。
- ② 企画提案書の様式は問わない。ただし、A4サイズとすること。
- ③ 部分提案は受け付けない

(2) 見積書

- ① 見積金額の範囲は「契約を履行するために必要となる一切の諸費用を含めるもの」とする。
- ② 見積書（企画提案書内可）には以下を記載すること。
 - ・ 想定クリック単価（算出根拠含む）
 - ・ 想定クリック数
 - ・ ターゲット設定
 - ・ 運用方針

(3) 申請者（提案企業・団体）に関する概要書

(4) 暴力団排除に関する誓約書

(5) 定款及び最新の決算報告書

10. 審査内容について

審査は、次の観点から総合的に評価し業務委託先を決定する。

- (1) 応募資格を満たしているか
- (2) 提案内容が委託業務内容に合致するか
- (3) 実施方法・実施スケジュールが現実的か
- (4) 実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか
- (5) 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制を構築しているか
- (6) 過去同額規模の自治体等の類似業務の請負実績

11. 提出方法

提出書類は、郵送・宅配便または持参により以下の通り提出すること。

提出期限：令和8年7月9日（木） 正午 必着

提出先：〒100-0006

東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19 階
全国商工会連合会 業務管理部 組織補助金チーム 宛て

12. 選考結果の通知

選考結果は、企画提案書の提出者あて通知する。

13. 応募に関する問合せ

(1) 問い合わせ期限：令和 8 年 7 月 8 日(水)正午

(2) 問い合わせ方法：E-mail に限る(電話・訪問等は不可)

※E-mail のタイトルを、

『商工会相談窓口に関するインターネット広告配信業務委託公募に関する問い合わせ』
とすること。

(3) 問い合わせ先：全国商工会連合会 業務管理部 組織補助金チーム

電子メール：s-hojo★shokokai.or.jp（送信時★を@に変更）

14. その他

(1) 提出書類の変更及び取り消しをすることはできない。また、提出書類の返却は行わない。

(2) 提出書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。

(3) 提出書類の作成費・発送費は経費に含まれない。また、企画採用の成否を問わず提出書類の作成費用は支給しない。

(4) 企画内容について、事務局から照会する場合がある。

(5) 本仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、本会及び受託者が協議の上、定めるものとする。

(6) 選定結果についての問い合わせには応じない。

以上